

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和3年6月25日(金) 10時00分～11時20分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、本多主任安全審査官、矢野安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 保安管理部 施設安全課 技術副主幹 他10名

#### 5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和3年5月14日付けで申請のあった原子力科学研究所における核燃料物質使用変更許可申請について、令和3年6月4日及び6月11日に行った面談での原子力規制庁からの指摘事項に対し、資料に基づき説明があった。また、以下の内容について、一部補正書へ反映のうえ提出する旨の説明があった。

○プルトニウム研究 1 棟における核燃料物質の使用の終了に伴い、既許可の使用の目的及び方法を削除するとともに、施設の廃止に向けた措置を行うため、核燃料物質に汚染された設備の管理に係る目的及び方法を追加する。

○プルトニウム研究 1 棟、再処理特別研究棟、JRR-3 実験利用棟(第 2 棟)及び第 4 研究棟における解体撤去する設備・機器について、解体撤去の方法、汚染検査の方法、廃棄物の廃棄の方法等の安全対策の方針に係る説明を追加する。

○プルトニウム研究 1 棟及び再処理特別研究棟における核燃料物質の使用を終了し、設備を解体撤去するまでの間、維持管理する設備について、電源遮断、使用禁止表示等、具体的な安全対策の方針に係る説明を追加する。

(2) 原子力規制庁から、上記の説明について、了解した旨を伝えた。

#### 6. 提出資料

・面談の要旨に関するコメント対応

・JRR-3 実験利用棟(第 2 棟)における設備の撤去について

- ・固体封入及び固体密封試料の概略図
- ・固体封入及び固体密封試料の使用方法について
- ・第4研究棟における新規追加装置について